

有効期間が経過したことにより認定・特例認定が失効した法人

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第57条第1項第1号及び同法第61条第1号の規定により、認定及び特例認定が失効した特定非営利活動法人について、お知らせいたします。

法人の名称	区分	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	認定・特例認定の有効期間	失効日
特定非営利活動法人 はこだての家日吉	特例認定	和泉森太	北海道函館市日吉町2丁目31番26号	平成26年 3月27日から (2014年) 平成29年 3月26日まで (2017年)	平成29年 3月27日 (2017年)
特定非営利活動法人 タンチョウ保護研究グループ	特例認定	百瀬邦和	北海道釧路市若竹町9番21号	平成27年 2月12日から (2015年) 平成30年 2月11日まで (2018年)	平成30年 2月12日 (2018年)
NPO法人 大雪自然学校	特例認定	荒井一洋	北海道上川郡東川町西4号北46番地	平成29年 9月19日から (2017年) 令和 2年 9月18日まで (2020年)	令和 2年 9月19日 (2020年)
特定非営利活動法人 わたぼうし	特例認定	川上和子	北海道紋別郡興部町字興部470番地	平成29年10月25日から (2017年) 令和 2年10月24日まで (2020年)	令和 2年10月25日 (2020年)